

フリガナ	イワサキ ヤスユキ
氏名	岩崎 保之
学位	博士（教育学）
学位記番号	新大院博（教）第2号
学位授与の日付	平成20年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
博士論文名	学校教育における目標準拠評価論の研究 — 学習指導を中心にして —

論文審査委員	主査 教授 齋藤 勉
	副査 教授 井上 正志
	副査 准教授 雲尾 周
	副査 東北大学 教授 柴山 直

博士論文の要旨

日本における教育評価の研究と実践は、2002（平成14）年度の児童・生徒指導要録改訂を契機として、集団に準拠した相対評価（集団準拠評価）に代わって、目標に準拠した絶対評価（目標準拠評価）への転換が進められている。しかしながら、同評価に対しては、目標があらかじめ設定されると児童生徒が指示待ちになること、量的な評価にとらわれて質的な評価への目配りが弱くなること、教師による目標が規準となることから評価が一面的になるといった諸課題が、理論研究のみならず教育実践研究においても指摘されている。

そこで、本論文においては、児童生徒の学習指導を中心にして、上記の諸課題を解決する理論枠組みを明らかにするとともに、指導法を研究開発する試みを通して、学校教育における目標準拠評価論の構築を目指した。

本論文は、全5章により構成される。

- 第1章 教育的行為としての評価
 - 第2章 学習指導における目標準拠評価の事実と分析
 - 第3章 学校教育における目標準拠評価論の誕生
 - 第4章 学校教育における目標準拠評価論の形成
 - 第5章 学校教育における目標準拠評価論の展開
- 各章での主な論点と論証結果は、以下の通りである。

第1章では、小学校の「総合的な学習の時間」におけるルーブリック（rubric）を用いた教育実践を検討することを通して、教師による目標設定が、学習者である児童生徒に及ぼす影響を考察している。その際、これまでの先行諸研究では検討されていない、構成主義学習論の主唱者であるデューイ（John Dewey, 1859-1952）のコミュニケーション論とのレリヴァンス（relevance）において、問題の解明を

行っている。その結果、ルーブリックは、教師と児童生徒とがある一つの探究活動を協同的で互恵的な関係において経験する時に有効に機能するものであること、教師がルーブリックに基づいて児童生徒を評定する行為は、“教育上のアセスメント” (educational assessment) としての教育評価ではなく、人間的関係性における“共感”を基盤とした、教育的な必要に基づく“教育的アセスメント” (educative assessment) としての教育的行為であることを論証している。

第2章では、先行諸研究では未着手の研究課題である「総合的な学習の時間」における目標評価の実施状況や、同時間と同評価に対する教員意識との関係を明らかにすることを目的として、公立小・中学校の教員を対象とした質問紙調査を実施している。その結果、目標評価の実施は、教員の実践感覚としてその意義が認知されているけれども、実際の学習指導においては、必ずしも十分に実施されていない状況にあることや、同時間と同評価に対する教員意識には相関関係が認められることを、統計的に明らかにしている。

第3章では、アチーブメント・テストとその結果の標準化に対するデューイの批判を取り上げ、教育測定における量と質の問題を考察している。その結果、先行研究においては、量以上に質を重視するデューイの言明を“質の世界に突然入り込んだ量の論理”としてとらえていたけれども、デューイは、教師が「子どもの変数」を考慮に入れる程度によって「量的測定の限界」が決まると、具体的に限定してとらえていることを明らかにしている。また、日本の教育評価研究において概念上の混乱が見られる訳語を区別して位置付け直すとともに、テストとアセスメントの異同や、テスト使用が教師に及ぼす影響を検討することを通して、テストを指導法の一つとして用いたり、テスト結果をカリキュラム改善のためのデータとして用いたりするという、限定的なテスト使用の在り方について論述している。

第4章では、まず、児童生徒の“情意”に関する評価について、学籍簿と指導要録における評価の観点の変遷を検討している。その結果、観点にはほぼ一貫して情意語が用いられてきており、その用語や順序の変更はその時期の学力観や評価観を反映していることや、こんにちの情意に関する評価観の元になっているものは、1980 (昭和55) 年版指導要録であることを確認している。

そして、互いに指導観の異なるデューイとブルーム (Bloom, B. S., 1913-1999) の理論比較を通して、情意を評価することの妥当性も検討している。その結果、評価規準について、デューイの指導論においては、子ども自身が設定する「目的」も規準となるけれども、ブルームの完全習得学習論においては、評価規準を子ども自身が設定するという理論枠組みになっていないこと、情意の評価は、教師が学習改善を目的とする限りにおいて有効であること、情意の評価方法としては、自己評価が有効であることを論理的に明らかにしている。

さらに、学校評価に関して、教育学における先行諸研究では積極的に検討されていないデミング (Deming, W. E., 1900-1993) のPDSAサイクルを、同評価に導入する理論的可能性を検討している。その結果、同サイクルは、こんにちの学校評価において広く普及しているPDCAサイクルと比べて、数値目標によらない「目標」 (Plan) の設定や、教職員間のコミュニケーションに基づく「検討」 (study) を重視している点において、学校評価に適していることを論じている。

第5章では、学習者による自己評価について、先行諸研究を調査し、小学校において「総合的な学習の時間」の研究実践を行ったりすることを通して、児童生徒がPDSAサイクルを運用する際に必要と

なる“自己評価する力”を高めるための指導の在り方を検討している。その結果、自己評価する力のとらえ方は、態度形成を含めてとらえる立場（自己評価能力）と、学力の一つとしてとらえる立場（自己評価力）において、論理的に異なっていることを明らかにしている。また、指導の在り方については、単元の初めは、教師が提示する評価の観点や評価規準に基づいて児童に自己評価をさせるけれども、その後はPDSAサイクルを運用し、児童自身が設定する評価規準に基づいて、相互評価をも交えながら自己評価を重ねるという2段階の指導法を実施することで、児童に評価の観点と評価規準を内面化させることが可能であることを、自己評価の評定点や自由記述の内容を統計的に分析した結果に基づいて、実証的に明らかにしている。

審査結果の要旨

本論文は、学校教育における目標標準評価論の研究である。

本論文の成果は、次の四点である。

第一に、教育上の査定と教育的査定とを区別して、教師と児童生徒とのコミュニケーションである探究活動を協同的で互恵的な関係において機能するようにルーブリックによる評価を明らかにしていることである。

第二に、J. DeweyとB. S. Bloomの評価理論を比較検討することによって、自己評価の理論を論究していることである。

第三に、PDSA（Plan—Do—Study—Act）サイクルを学校評価に導入する理論的可能性を検討していることである。

第四に、実際の学習指導として「総合的な学習の時間」を取り上げ、同時間と目標標準評価に対する教員意識には相関関係が認められることを統計的に明らかにしたことである。

本論文は、以上のような優れた点を持っているが、数学などの教科学習においても使えるかどうかの検討がなされていない点に問題がある。教科学習でも使える目標標準評価を研究するならば、さらに成果が出せる研究になると思われる。

学位については、学校教育を研究対象にして、教育学的な考察も行っているので博士（教育学）が妥当である。

以上により、本論文は博士（教育学）の学位を授与するのに適格なものと判定した。